# NEWSL9

# 令和3年12月第94号 日本 FH 協議会

#### 肝 ちょっとのぞき見 ~~お小遣のいろいろ

ご意見頂きましたのでご紹介致します。

#### 〇山梨県より

こんにちは、小遣いの件ですが、我が 家では未就学時には渡しておらず、折り 紙やジュースなどを買いたいと言うと きに自分のお金で買う?とか聞いて出 してあげます。もちろんホームで折り紙 なんかは豊富に買ってあるのです が・・・小学生以上は毎年4月に話し合 います。お金ってどうすればもらえるの かな~と話題にして、仕事の対価という 事から(身の回りを清潔にする)という 月当てにして、小学校1、2、3年は一 日10円。4、5、6年は20円。中1 は30円。中2は40円。中3は50円 として月末に300円とか1550円 とか渡しています。

自己申告なので常に満額ですが、 守れなかったらその日の対価は無し

とはいえ、ベッドや机の

上を片付けるように促







しています。高校生は月

3000円4000円5000円と 学年ごとにアップして、学校で必要 なものとスマホ代金などはホームで 出しています。ちなみに小遣い帳を 付けるように話し、時々見せてもら っています。子どもたちは慌てて合 せてきます。

### 〇山口県より





当ホームは山口県 東部の田舎にあるフ アミリーホームです。

当ホームにおきましては月給制にてお 小遣支給しております。幼児(3未も含 む)・小学生・中学生。高校生と額を決 めており、子どもたちに小遣い帳へ記入

しております。字が書けない子どもに関 しては、養育者が小遣い帳を記入してお ります。小遣いを書く事が面倒くさがる 子どもたちもおりますが・・・。元々、 当方が児童養護施設に務めていたこと もあり、年に1回の行政監査においては、 措置費が子どもたちに正しくお金が支 払わられているか、正しい使い方を指導 しているか等も含めて小遣い帳を監査 委員から見られて当たり前だったのも あり、その流れでファミリーホーム運営 してからも、同様な取り組みをしており ます。中には中・高生も養育者に管理し て欲しいというケースもあります。金額 についても、幼児・小学生・中学生・高 校生では、それぞれ違います。その分、 高額な物が欲しいという場合は、自分で 貯める事を基本としておりますが、誕生 日・クリスマスプレゼント等においては、 買えない物をサプライズで買ってあげ たりもします。またイベント(祭り等) においては、小遣いとは別に、支給した

りしております。

☆ご意見頂き有難う御座います。

それぞれのFHでの温かみのある養育、 里子とのやりとりが浮かんで来ました。

# ゲーム、スマホ、SNS 問題?

- 1. lpot
- 2. 携帯電話



- 3. タブレット
- 4. ゲーム機(Switch プレイステーション ビータ)

多機能の機器が色々ありますが理解するのは大変ですね。これらの購入、使い方について、又、危険性に付いてご意見募集します。様々な事象、年齢、性別、FH または個々が抱えている問題に対して講演、講習会等で勉強させて頂いている中で独自の取り組み、アイデア、里子との絆を感じた事など、FH ちょっとのぞき見していきたいと思います。

## 広報委員会



E-mail orachan 1946@ctb.ne.jp